

令和3年度「タウンミーティング」の実施について

旭区では、地域課題について地域の皆様と区役所がともに考え共有することで、より住みやすい旭区づくりに向けて、地域と行政が協働していくことを目的に、平成17年度よりタウンミーティングを16年間にわたって実施してきました。令和3年度については、令和2年度の実施状況をもとに次のとおり実施しますので、開催を希望される地区は、希望調査票をご提出くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、開催時期を延期させていただく場合もあります。また、要望事項については、タウンミーティングとは別に承りますので、よろしくお願ひします。

1 令和3年度開催方法

(1) **開催時期**：令和3年6月～11月（8月を除く）

(2) **開催方法**：参加されている区民の皆さんとの意見交換を活発に行うため、座談会方式で実施

(3) **議 題**：地域が抱えている課題や地域の関心の高いテーマを議題とします。

※設定していただいたテーマについて、参加されている区民の皆様と意見交換することを想定しています。テーマ設定等の御相談は、地域力推進担当までお願いします。

なお、道路工事の進捗状況等について行政からの報告を希望する場合は、意見交換のあとに報告時間を設定します。テーマ設定がなく報告のみを希望する場合は、タウンミーティングの場ではなく、各地区の定例会等で報告させていただくなど、別途調整させていただきます。

<議題の事例> 以下は一例です。

防災・防犯活動、高齢者・障害者見守り活動、地域・福祉活動の拠点づくり、子育て支援、環境保全、3R活動の推進、青少年育成、文化・スポーツ活動、等

(4) **主 催**：各地区連合及び区役所

(5) **参加者**：(地域) 地域の課題解決に関係する自治会・町内会をはじめとする団体役員等広く住民の方(行政) 原則、区長をはじめ関係職員（5人程度）が出席します。

※出席の皆様にご発言をお願いしたいので、地域・行政合計で30人程度を想定していますが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたうえで、会場の規模に応じて参加人数を調整させていただきます。

2 依頼事項

別紙「令和3年度タウンミーティング希望調査票」に必要事項を記入の上、「3 提出先」へ御提出ください。

3 提出先

総括支援担当（地区担当の部長または課長）

※別紙「令和3年度地区担当制・地域防災拠点 担当者一覧表」を御参照ください。

4 提出〆切

開催希望について：令和3年5月10日（月）までに総括支援担当まで、お知らせください。

議題・報告希望項目・実施計画概要について：タウンミーティング開催日の約1か月前までに希望調査票を御提出ください。

5 その他：

各自治会・町内会からの御意見・御要望につきましては、タウンミーティングとは別途対応させていただいておりますので、総括支援担当(地区担当の部長または課長)へ御相談ください。各種意見・要望の相談先につきましては、別紙「各種要望の連絡先フローチャート」を参考に御覧ください。

なお、道路の整備や補修、街路樹の剪定、公園や河川・下水道・水路などにつきましては、より迅速に対応するため、旭土木事務所へ直接御連絡をお願いいたします。

【土木事務所への直接依頼】

道路の整備や補修、街路樹の剪定、公園や河川・下水道・水路の維持管理等土木事務所に関連する案件は、より迅速且つ正確に対応する必要があるため、下記のいずれかの方法で直接、旭土木事務所に御連絡をお願いします。

■お電話：045-953-8801 ■FAX：045-952-1518 ■電子メール：do-asahiiken@city.yokohama.jp

※FAXや電子メールによる要望につきましては旭土木事務所から内容の確認の御連絡をさせていただく場合がありますので予めご了承下さい。その際に以下の項目を伝えてください。

- ①タウンミーティング関連要望であることと地区連合自治会名称
- ②要望場所（旭区〇〇町1丁目〇番の住所及び目標施設）
- ③要望内容（例：ガードレールの補修、道路の穴埋め、公園施設の補修）
- ④要望者のお名前、御住所、電話番号
- ⑤現場写真（可能な場合）

【お問い合わせ】

旭区役所区政推進課地域力推進担当
遠藤、打木、板橋
(旭区役所本館2階23番窓口)
TEL：954-6028、FAX：951-3401
Email：as-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

令和3年度タウンミーティング希望調査票

地区名： _____ 連合町内会長名： _____

1 令和3年度タウンミーティングの開催について該当するところに○をつけてください。

※令和3年5月10日（月）締め切り

(1) 希望する

(2) 希望しない

※以下2～4については、開催日の1か月前までに御提出をお願いします。

2 議 題

テーマ	_____ について
話し合いたい内容	(地域の課題、現在地域で実践している取組なども参考に御記入ください。)

3 報告希望項目

報告事項	1	_____ について
報告内容		
報告事項	2	_____ について
報告内容		
報告事項	3	_____ について
報告内容		

4 実施の場合は、実施計画概要を記入してください。

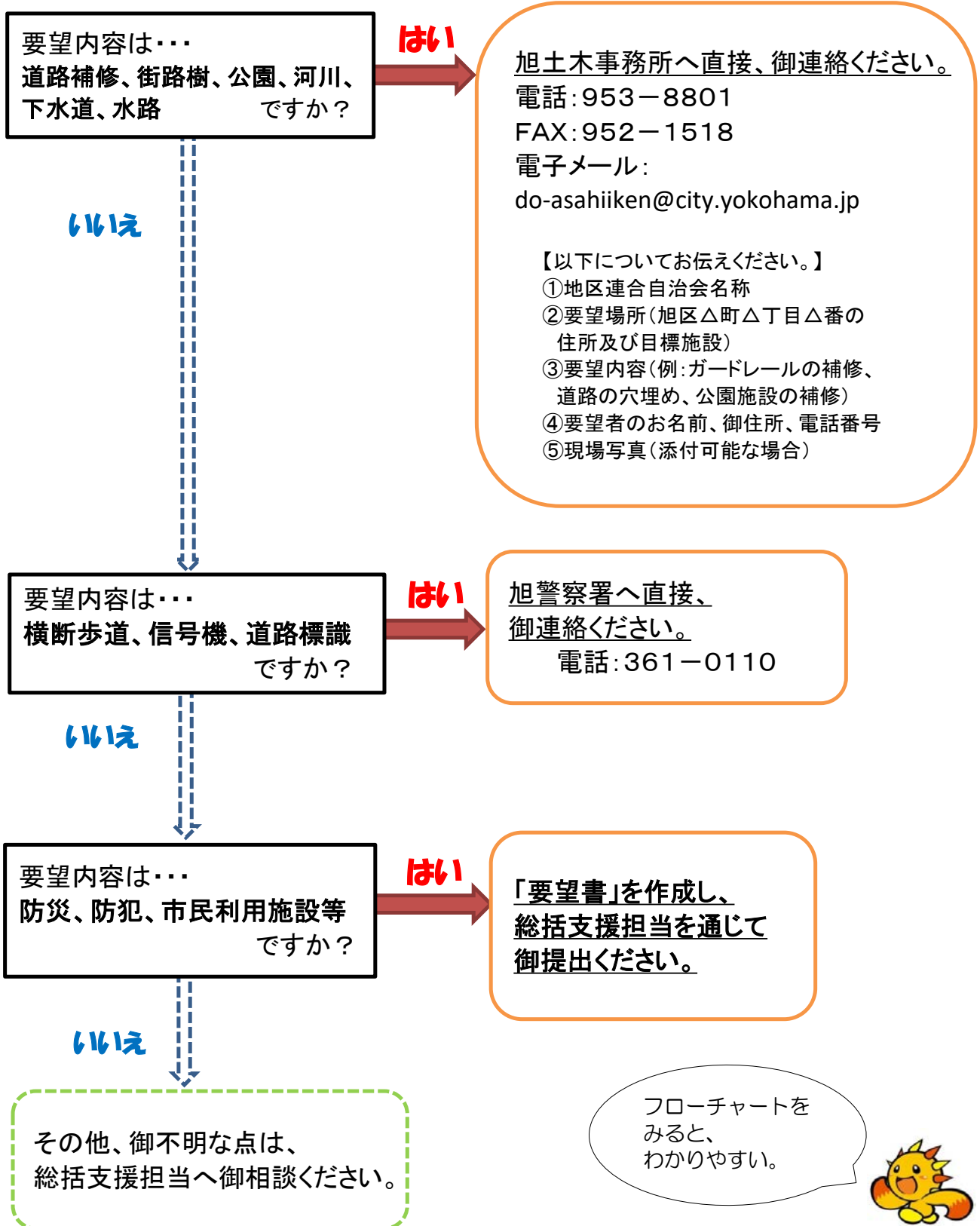
開催日時	令和3年 月 日 () : ~ :		
開催場所			
司会者氏名			
参加見込数	約 人		
担当者 連絡先	氏名		TEL
	Email		

【お問い合わせ】

旭区役所区政推進課地域力推進担当（旭区役所本館2階23番窓口） 遠藤、打木、板橋

TEL : 954-6028、FAX : 951-3401、Email : as-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

各種要望の連絡先 フローチャート



各地区連合自治会・町内会長 様

旭区区政推進課長

地域からの御意見・御要望の取りまとめについて（依頼）

陽春の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から旭区政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

旭区では、各自治会・町内会からの御意見・御要望につきましては、タウンミーティングとは別途対応させていただいております。御意見・御要望がある場合は取りまとめのうえ、別添の要望書を総括支援担当（地区担当の部長または課長）へ御提出ください。なお、道路の整備・補修、街路樹の剪定、公園、河川・下水道・水路などにつきましては、より迅速に対応するため、旭土木事務所へ直接御連絡をお願いいたします。

1 受付期間、提出先

(1) 受付期間：

令和3年7月30日（金）まで

※ 緊急に対応が必要な案件がある場合は、随時、御提出いただければ対応いたします。

(2) 提出先：

総括支援担当（地区担当の部長または課長）に直接お渡しください。

2 対象となる内容

防災、防犯、市民利用施設の補修など

※各種要望の相談先につきましては、別紙「各種要望の連絡先フローチャート」を参照ください。

（これまで既に電話や窓口、文書等で、直接所管課に御連絡いただいていた内容については、改めて御提出いただく必要はありません。）

【土木事務所への直接依頼】

道路の整備や補修、街路樹の剪定、公園や河川・下水道・水路の維持管理等土木事務所に関連する案件は、より迅速且つ正確に対応する必要があるため、下記のいずれかの方法で直接、旭土木事務所に御連絡をお願いします。

■お電話：045-953-8801 ■FAX：045-952-1518 ■電子メール：do-asahiiken@city.yokohama.jp

※FAXや電子メールによる要望につきましては旭土木事務所から内容の確認の御連絡をさせていただきます。その際に以下の項目を伝えてください。

- ①タウンミーティング関連要望であることと地区連合自治会名称
- ②要望場所（旭区〇〇町1丁目〇番の住所及び目標施設）
- ③要望内容（例：ガードレールの補修、道路の穴埋め、公園施設の補修）
- ④要望者のお名前、御住所、電話番号
- ⑤現場写真（添付可能な場合）

3 回答時期

案件の内容にもよりますが、要望書をいただいてから、概ね2か月程度で回答させていただく予定です。

【問い合わせ】

旭区役所 区政推進課 地域力推進担当

遠藤、打木、板橋

電話 045-954-6028、FAX 045-951-3401

E-mail as-chiikiryouku@city.yokohama.jp

旭区長あて

地区連合自治会町内会名：_____

会長・氏名 _____

要 望 書

次のとおり、_____地区の要望書を提出しますので、回答願います。

要望に関する連絡先

単位自治会・町内会名：_____

氏名：_____

電話番号：_____

※御要望の種類について該当するところにレ点を入れてください。

市民利用施設の整備 市民利用施設の補修 防災 防犯その他（ _____ ）

※注意…道路の整備や補修、街路樹の剪定、公園や河川・下水道・水路の維持管理等の御要望は直接土木事務所へ御連絡ください。

要望の要旨	説 明	備 考
		別紙資料 有 ・ 無 ※〇をつけてください。

<記入する上での注意事項>

- 要望書作成にあたっては、別紙の記入例を参考に、1件につき1枚の様式を使って御記入ください。御要望が複数ある場合は、コピーしてお使いください。
- 特定の場所に関する要望の場合は、地図等を添付してください。
- 市役所以外の関係行政機関・団体（警察署・公共交通機関等）及び土木事務所に対する御意見・御要望は、該当機関に直接提出してください。（要望書作成等の御相談は随時お受けします。）
- 緊急対応が必要な場合や、要望内容の詳細をお聞きする場合がありますので、要望の内容について詳しい方の連絡先（氏名及び電話番号）を必ず御記入ください。御記入いただいた連絡先は、関係部署、機関（区・市役所の各局、県・国の機関、警察署等）にお知らせし、関係部署、機関から直接詳細をお伺いする場合がありますので御承知おきください。
- 地区連合自治会町内会名、連合自治会長の役職・氏名は、開示請求の際の開示対象となります。あらかじめ、御了承ください。

記入例

旭区長あて

要望書が複数ある場合は、地区連合でとりまとめをお願いします。
また、複数枚ある場合も、恐れ入りますが、1枚ずつ地区連合町内会長名を御記入の上、旭区長あてに御提出ください。

令和 年 月 日

地区連合自治会町内会名、連合町内会長の役職・氏名は、原則、開示請求の開示対象です。

●●地区連合自治会町内会
会長 ▲▲ ▲▲

要 望 書

次のとおり、●●地区の要望書を提出しますので、回答願います。

単位自治会・町内会名は、原則、開示の対象です。

要望に関する連絡先

単位自治会・町内会名：あさひさんさん自治会

氏名：旭 太郎

電話番号：045-954-6028

要望に関する連絡先の氏名、電話番号は、非開示です。

※御要望の種類について該当するところにレ点を入れてください。

市民利用施設の整備

市民利用施設の補修

防災

その他 ()

※注意…道路の整備や補修、街路樹の剪定、公園や河川・下水道・水路の維持管理等の御要望は直接土木事務所へ御連絡ください。

要望の要旨	説 明	備 考
	<p>★要望の背景や経緯、場所（住所）、要望する理由などを含めて、具体的にお書きください。</p> <p>※道路の整備や補修、街路樹の剪定、公園や河川・下水道・水路の維持管理等、土木事務所に関連する案件は、こちらの要望書ではなく、直接旭土木事務所に連絡してください。</p> <p>※これまで、既に電話や窓口、文書等で、直接所管の部署に御意見・御要望等を御連絡いただいていた内容については、あらためて御提出いただく必要はありません。</p>	<p>別紙資料</p> <p>有・無</p> <p>※○をつけてください。</p>

<記入する上での注意事項>

- 要望書作成にあたっては、別紙の記入例を参考に、1件につき1枚の様式を使って御記入ください。御要望が複数ある場合は、コピーしてお使いください。
- 特定の場所に関する要望の場合は、地図等を添付してください。
- 市役所以外の関係行政機関・団体（警察署・公共交通機関等）及び土木事務所に対する御意見・御要望は、該当機関に直接提出してください。（要望書作成等の御相談は随時お受けします。）
- 緊急対応が必要な場合や、要望内容の詳細をお聞きする場合がありますので、要望の内容について詳しい方の連絡先（氏名及び電話番号）を必ず御記入ください。御記入いただいた連絡先は、関係部署、機関（区・市役所の各局、県・国の機関、警察署等）にお知らせし、関係部署、機関から直接詳細をお伺いする場合がありますので御承知おきください。
- 地区連合自治会町内会名、連合自治会長の役職・氏名は、開示請求の際の開示対象となります。あらかじめ、御了承ください。